



議会

— 第 92 号 —

ひがしなるせ

だより



できたぞ!! 新春書き初め大会

(岩井川・児童館)

もくじ

- ・村、活性化計画の認定…………… 2 頁
- ・議員報酬などの条例改正…………… 3 頁
- ・一般質問 (佐藤正次郎議員) …… 4 頁～ 5 頁
- ・議員 O B をたずねて (高橋貞男氏) …… 5 頁
- ・一般質問 (後藤作議員) …… 6 頁～ 7 頁

もくじ

- ・村長・教育長の行政報告…………… 8 頁
- ・主な議案の質疑応答…………… 9 頁
- ・行政視察報告…………… 10 頁～ 11 頁
- ・請願・陳情などの審査結果…………… 12 頁
- ・私もひとこと (草の台・高橋輝彦さん) …… 12 頁

村の将来を描く

後期活性化計画を認定



活性化の目玉となるスキー場

12月定例会

こんなことが
決まりました

十二月定例会は、去る二十日から二十二日までの会期で招集され、各会計補正予算のほか議員報酬や村長・教育長などの特別職の給与などを改正する議案が提出された。

また選挙管理委員と補充員の選挙も行われ、最終日には議員発議による意見書が提案された。

これら提案された議案などのすべてが、原案可決・認定などとされた。

東成瀬村過疎地域活性化計画 向こう五年間の計画案を認定

後期計画として平成七年度から実施
 平成六年までの前期計画
 が終了することによって、
 後期計画が提案された。
 この計画は平成七年から
 十一年までの五年間を後期
 計画の期間と定めているも
 ので、村の総合発展計画に
 ある「村に住む全ての人が
 健康で幸せな生活をおくる
 ことができる豊かな活力の
 ある村づくり」という目標
 に向かって作成されたもの
 であった。

計画では、三つのアピー
 ルポイントを設定するなど
 具体的な施策や事業実施の
 考え方などが示されていた。
 主なものでは、自然を活
 かした観光施設などの整備、
 農産物を通じた地域間交流
 やオーナー制度の導入、効
 果的な産業振興や複合経営
 手法の導入、高齢者福祉も
 含む生活環境整備による定
 住促進など、多岐にわたる
 内容が計画されている。

年頭のあいさつ



議長
高橋 東美

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。皆様にはお健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は何かとお世話になり、誠にありがとうございました。議会は、安らぎと活力ある個性豊かな地域社会の実現に向けて、精一杯取り組んでまいりました。劇的な政治の動きや猛暑のなかでの大豊作、それに農政の不透明、心が痛む世界各地での紛争・流血、そして人権の弾圧等々。秋田の地にあれ、国際社会にあれ、揺れ動いた一年でありました。新年においても、最も身近にある皆様方のご理解とご協力をいただきまして、「地域の住民が求めるものは何か」を念頭において、地域福祉の充実、生活関連施設の整備等の活性を図りつつ、厳しい内外の政治経済情勢のなかではありますが、その使命と責務を果たすべく村民全体の議会活動を展開してまいります。なにとぞ、倍旧のお力添えとご指導をいただきますようお願い申し上げます。

議員報酬を月額二十万円に 報酬や給料が変わりました

議会議員の報酬や村長・助役・収入役・教育長の給与などを改正する議案が提出され、原案可決となった。これは、村長が諮問する特別職報酬審議会（委員は村の住民から選任）から、一次の表のように改正することが妥当である」という旨の答申を得て、十月一日にさかのぼって増額するといふものであった。

職名	現行月額(円)	改正後月額(円)
議長	230,000	245,000
副議長	195,000	210,000
議員	185,000	200,000
村長	673,000	707,000
助役	543,000	573,000
収入役	520,000	548,000
教育長	447,000	470,000

選挙管理委員会の委員などを選出

委員および補充員、八人を選挙

平成六年十二月二十一日で、任期満了となる選挙管理委員会の委員とその補充員の選挙が行われ、新人を含む八人の方々が決まった。委員と補充員の任期は、いずれも四年となっている。

- ・委員 佐藤 米吉(平良)
- 佐藤 良徳(岩井川)
- 田中 信一(大橋場)
- 鈴木 清一(大柳)
- ・補充員 佐々木 徹(田子内)
- 佐々木 勝治(菅生田)
- 谷藤宗次郎(岩井川)
- 菅原 徳雄(手倉)

12月定例会の提出案件と主な内容

- 東成瀬村税条例の改正
 - ・法律の改正に伴って、村の税条例も改正するというもので、村民税所得割の特別減税に関するなども含まれていた。
 - (特別減税などについての詳しいことは) 役場・税務課へお問い合わせてください
- 議員報酬や村三役などの給与などに関する条例改正
 - ・議会議員の報酬及び費用弁償について
 - ・村長助役収入役の給与及び旅費について
 - ・教育長の給与・勤務時間などについて
 - (以上三件の関連記事はこのページに掲載)
- 一般職の職員給与・勤務時間・勤務条件などに関する条例の改正
 - ・一般職の職員の給与などを平成六年四月一日にさかのぼって引き上げる、などという内容であった。
- 村営スキー場設置条例の改正について
 - ・新しくできたゲレンデや新規購入の圧雪車などを条例に定めること、他、料金の改正などであった。
- 東成瀬村後期過疎地域活性化計画の認定について
 - (関連記事は二ページに掲載している)
- 秋田県市町村職員退職手当組合規約の変更について
 - ・組合規約を変更するため、議会の議決を求めるといふものであった。
- 平成六年度、各会計補正予算について
 - ・人件費の追加補正などが主であったが、関連記事は九ページに掲載している。

いっぱんしつもん



手倉(茂畑・ウムシノ)地区上空から

12月定例会の一般質問には

佐藤正次郎議員と後藤作議員の2名が登場した。

佐藤議員は農業対策や旧入道分校の活用などについて

後藤議員は開発と保全・農業対策・福祉対策などに

ついてそれぞれ、村の考えをたじた。

市場開放へ進む農政を

村はどう考えるか

村長 一貫性のない施策に、残念に思う



佐藤正次郎 議員

きめ細かな地域農業の 発展構想はあるか

問 昨年からの米の一部市場開放、十二月国会では関連の農業法案が決まった。

そして今度、食管法から新食糧法に変わり、村の基幹である米の生産と販売がどうなるのか農業者は不安を感じている。

そういう状況のなかで、この村の現状をどうとらえているのかを伺いたい。

村長 国では平成五年から減反対策では据え置き、といい、平成六年には復田に補助金をやるという政策があったが、平成七年度には指標面積で八万ヘクタールを、追加し減反するという。

非常に一貫性のない農業政策に対して、本当に残念に思う。

今後、十分に成り行きを見定めて、みなさんと協議しながら対策をたてたい。

問 これまでも水田を中心として米プラス畜産・トマトなどという基幹的な三つの柱で来たところだが、今は市場開放によって米の問題が大きく変わってくると思われる。

村の農業形態も、地域によって三つくらいに分かれると思うが、きめ細かな地域的な構想なり発展計画なりを作るべきだと思ふ。

そのような考えがあるのか伺いたい。

村長 本村のような中山間地で、農業経営所得を六百万円くらいを目標に、水田プラス畜産やトマトその他のプラスアルファを組み合わせ、村の実情に合わせて、今後みなさんにお諮りし、助言・提言を願って完璧に

して行きたい。

基盤整備など 関連対策をいじめる

問 村の現状を見ると水田の基盤整備が遅れている地域もある。

この点は、これから国の関連対策などによって整備を進めてゆかなければならないと思う。

このことは、部落へ行つて掘り起こしをしなければ難しいと思うが、積極的に関連対策を取り入れて実施

する考えがあるか。
村長 ガットウルフグアイラ
ウンドの合意により、国は予算において計画を立てているようだ。

中山間地の農業経営・大型圃場の大変などころはどうするか、特産物の振興、就業機会の確保、生活環境の整備など、原案が内示されそれに従って農林予算も特別大きく計上されているようだ。

そうした場合の具体策として、規模拡大による基盤



地区集会所として利用されている青少年山の家

整備、負債対策または離農対策として土地改良負担金の軽減などがどういふ形で出てくるか問題だ。

全国並みの規模拡大は容易でない我が村ではどうするか、どの事業内容を選択すれば一番合致したものでろうか、と非常に難しいことになってくる。

生産者団体や地域と 協議して具体化する

問 これらの農業関連のことはいま出されている村の過疎地域活性化計画の中にも含まれているが、今後は部落や生産団体との間で、協議し実現に向けて具体化させていきたい。

村長 いま、村の農業振興地域整備計画書を作成している。

これは、村の農業振興発展について網羅しているが、足りないところは随時追加しながら、完璧なものとしてゆきたい。

青少年山の家 (旧入道分校)の活用を

問 スキー場のオープンに合わせ、二つの建物と一つのリフトという単年度事業としては大きな整備が今秋

計画どおり竣工した。努力に感謝するとともに今後の入り込み客の増大に期待するものである。

スキー場には昨年に引き続き今年も新たに全県的な大会が開かれるようになってきている。

その際には参加者や関係者の宿泊が必要になってきている。

生徒の合宿などの利用を考えると、青少年山の家は条例のなかでも「青少年の宿泊等・・・」と宿泊にも利用できるように設置されていることでもある。

実際これを利用するとなると対策や設備などの経費問題もあると思われる。

どのような問題があつてどう取り組むのか伺いたい。

村長 旧入道分校の青少年山の家の活用は非常に良い提案だと思った。

大きな大会をやると宿泊場所のないことが問題だ。現在この施設は教育委員会や公民館、部落など各分野で使用していることでもあり、今後所管の方々と相談をしてゆきたい。

活用には賛成だが事情もあることから時間を貸していただきたい。

議員OBをたずねて



江 貞男 氏
天 高橋

議員在職時代の思い出を連載することなので、一筆書きます。

省みれば昭和四十六年四月、村議会議員一般選挙に立候補し初当選できた。

昭和四十七年には大柳小学校グラウンドの拡張があり、岩井川小学校の改築、大柳克雪センター新築、大柳小学校校舎の改築などがあつた。

五十年十月三十日臨時議会が招集され七年目にして田子内上林に統合中学校の敷地が決定。これを不服とする反対者側から村長リコールへと進展した。

村長の解職請求が不成立となつたので地裁に出訴。まさに激動の時代といつても過言ではなかつた。

激動の時代

五十年十月三十日の臨時議会終了後、大柳へのバス運行が冬季ダイヤで棒台止まりとなるため、バス増発と大柳までの冬季運行について、同僚議員のみんなに相談をかけて全員の署名をいただき請願書を作つた。

翌三十一日に羽後交通本社へ副議長などと共に願ひ出た。

「月が変わればダイヤは決まり、本年は不可能だった」と言われ、危機一髪とはこのことだと思つたものである。

中学生の通学については数回の協議があつたがまとまらず、

執行部と教民に委任され、羽後交通のバス利用と決まつたが、今でも松山台まで運行されており便利である。



後藤 作 議員

開発と保全の調和を考えよ

村長 主旨に添うよう努力する

問 山々は緑の木々に覆われてこそ洪水の調節や良質な水が供給できる。

しかし、最近村内の山が地肌剥き出しになって緑が失われようとしている。

景観上も問題であり広葉樹などは村で買収し、保全するべきだ。

また、碎石現場で崩り崩したと見られる土砂や石が合居川国有林内にかかり落とされているという。

天勝の滝周辺は村の自然公園指定地だ。調査の必要はないか。

ここにも景観上の問題があり景観条例制定の必要がないか。

村長 主旨には賛成だ。広葉樹林など売買契約前にわかれば、できるだけ対応したい。

碎石現場からの落石などについては、国有林であろうとも指摘された事実関係を調査して対応を考える。景観条例は、県で作って

るので協議しながら考える。

追加減反には 反対を

問 二年間は減反を固定するとした約束を破り、来年は減反強化を明確にした。

米輸入を前提とした米の自由市場では価格の低下は必至で農家を潰すものだ。

こうしたなかでの減反強化は、村と農協が一体となつた地域社会の「しがらみ」

のなかでの、押しつけにならないか。

ゆとりある備蓄と安全な国産米を、とは多数の願いだがどのようにするのか。

村長 国の農業政策は甚だ残念だ。

県から指示面積が来た時点で、農業団体とも相談しながら善処してゆきたい。

山菜などの 加工対策を伺う

問 山の計画では山菜の加工を重視しているが、山菜

だけでなく木の実も含めて本格的な試験栽培をして、その成果を普及する対策が必要ではないか。

村長 山菜の塩漬だけでなくジュース・焼肉のタレなどもあり、味をどうするかも問題のようだ。

育てる山菜は森林組合でも話をしたが、なかなか



改良が待たれる旧赤道など(ウムシノ地区)

ワサビの試験栽培は成功したが、やる人がいない。行政は、やる気を持って対応している。

未改良道路を 年次計画化すべきだ

問 未改良道路は議会でも再三視察している。

金のかかるわりには経済効果はないかもしれないが、いま残されているところは、そうした場所がほとんどだ。

思い切った予算措置が必要ではないか。

不便を感じているところは、何力所あり、それらの改良・新設を計画的に示されないか。

建設課長 未改良道路のほとんどは補助対象にならない場所だが、なんとか補助対象にしたいと検討している。

現道改良できない場所は別ルートで新設となるので充分な時間が必要だ。

改良検討が必要な路線は旧赤道とか私道など人家のある路線で、約十六本くらいである。

計画的改良については、後期過疎地域活性化計画に載せている。

再び、入院給食費助成 の考えを問う

問 入院給食費の有料化は保険制度の改悪であり許せない。

全国でも多くの県・市町村では障害児・者、父子・母子など社会的弱者に対し、福祉制度として入院給食費を助成している。
村独自の助成をしながら政府にその復活を求めるところが、住民の立場に立った



幸寿苑の誕生会風景

政治というべきではないか。村長 入院者も自宅療養の人も食事はする。県は無料化の方向ではないが、県と話をし同一步調をとりたい。

再び、在宅老人の 介護手当てを求む

問 本来、老後の暮らしの心配などいろいろな社会的仕組みを国が確立すべきで、町村が在宅介護手当てをどうするか、と論議すること

自体おかし。

在宅介護をする家庭では二十四時間体制である。国の、福祉政策の貧困を補うために独自の介護手当てを予算措置すべきだ。

村長 在宅で介護を必要とする老人は十三人いる。介護手当てを支給しても予算上ではたいしたことはないと思うが、お金よりもヘルパーを週一回から二回派遣できれば、と考えてる。

老人保健福祉計画は 年次的に予算措置を

問 在宅介護の中心となるのがゴールドプランだ。この事業を年次計画化し、必要予算を計上して、その指針を行政が持つてながら手遅れとならないように、早期に実行すべきであると考える。

村長 ゴールドプランは、厚生省の計画見直しと国の予算が決まり次第に対応を考え、予算措置はもう少し検討したい。

来年度は 骨粗鬆症検診を

問 骨粗鬆症はテレビ・新聞等で取り上げられるほど社会問題化している。

今年は何の予算措置が遅れたこともあって対応できなかったと思うが、来年は保健所ごとに骨密度測定器を配備し、巡回検診ができるよう県に要望し、村では検診体制を準備すべきではないか。

村長 骨粗鬆症への対応は保健婦・保健所と協議しながら、食生活改善推進委員会を先頭に予防対策を勉強している。検診については、県とも協議のうえ、できるものであればやってみよう。

基金をくずし 国保税を減免せよ

問 村の国保税は全県的に見て安い。これは、各種検診での病気の早期発見・早期治療、食生活改善の普及などの行政効果だ。

しかし、積立金が一年間必要なら国保税を上回る額になっている。積立金の一割とか二割は納税者に減免として、還元するのが当然ではないか。村長 国保の基金は、九千八百万円ある。これは、取り崩して税金を安くする主旨のものでは

なく、不慮の災害・事故などがあつた場合に使うのが一番だと思うので、国保税を安くする考えはない。再問 「国保の余裕財源は突発的なことに使う」というが、例えば伝染病などは一般会計で対応している。

義務教育費の 父母負担の軽減を

問 義務教育無償の規定は憲法の定めるところだ。父母負担を減らし、村負担を増やすべきだ。教育長 父兄負担を軽減したいという考えはあるが、無償については、今は無理ではないかと考える。

村のいじめに対する調査報告を求める 問 いじめの報道が深刻になって、全国的に実態調査が急がれている。村の調査結果は、どうであったか。教育長 小学校では、ほんのいたずら程度のものがあるが、大きくならないうちに家庭と連絡を取りながら対応している。

中学校でもそうした傾向はない、との話だ。なお、各学校に全職員の話し合いによる「いじめ対策」を提出させ、具体策をまとめるよう指導してる。

子どもの権利条約の 周知徹底を求める

問 子どもの権利条約が批准されてから日が浅く、国内法の整備が待たれるところだが、その内容を住民に周知させるべきではないか。教育長 どの条項を見ても児童のあらゆる権利がいかなる差別もなく尊重され、確保される内容だ。広く理解してもらう必要は当然だが、大冊なので全村普及ではなく各学校に渡して、その主旨の徹底を図りたいと考えている。

小学校体育館に 暖房を

問 村内各小学校体育館へ計画的に、暖房を設備するべきではないか。教育長 最近建築した体育館には暖房がついてるが、既設の建物に設備することは無理ではないかと考える。村長 今すぐ暖房設備は考えていない。

村長行政報告



診療所の村岡医師が十二月末で退任した 後任の医師は、早期に決定したい

(平成七年一月二十三日に諸隈先生が着任する)

▼この路線は、隣の山内村三又と岩井川との高低差、国道三四二号への接続など検討課題はあるが、早期着工に期待をしている。

▼今年七月から、診療所に着任していた村岡医師から高齢を理由とする辞職願いが出され、これを受理することにした。

▼後任の医師について、今五十七歳の医師と交渉中であり、鋭意努力している。

▼ガットウルグアイラウンド農業合意に伴う国内対策では、経営規模拡大が難しい中山間地域での総合的な活性化対策に取り組もうとしているようだ。

▼具体的なことについてはまだ十分に把握されていないが、今後の状況を見極めながら有利な方向を見いだしてゆきたい。

▼ジュネス栗駒スキー場は施設も充分充実し、あとは

▼トマトを主体にした大型園芸育成事業も今年度で終わることから、これに変わる有利な事業を模索して、作付け農家の拡大と省力栽培・増産体系つくりを考えたい。

▼秋田県の高速交通体系整備計画に併せ、我が村でも横手東成瀬線の整備促進運動を展開しているところであるが、いまはトンネルも含めた調査費が計上され、計画が進められているところである。



豊作だった昨年の稲作(下田にて)

▼入り込み客の増大を図ることにかかっていると思っている。

▼関係者は勿論、みんないろいろな手だてを考えながら、一人でも多くのお客さんに来てもらって、喜ばれ・楽しんでもらえるスキー場にしてゆきたい。

▼スキー場の運営は、社員十九名・季節従業員六十二名、アルバイト約三十名の体制で行い、入り込み客の拡大と地場産品並びに諸物品の消費拡大に全力投球してゆく。

教育長・教育行政報告

学校週五日制

第二土曜日に加え、第四土曜日も休みとなる

平成七年度から



▼学校週五日制が平成四年九月から第二土曜日を休みとするので実施されたが、実施前にマスコミなどで話題となったことなども「案ずるより生むは易し」で、スムーズに実施されている。

▼平成七年度からは、第四土曜日も加わるが、これは単に子どもを休ませるとい

がら、一人でも多くのお客さんに来てもらって、喜ばれ・楽しんでもらえるスキー場にしてゆきたい。

▼スキー場の運営は、社員十九名・季節従業員六十二名、アルバイト約三十名の体制で行い、入り込み客の拡大と地場産品並びに諸物品の消費拡大に全力投球してゆく。

▼平成七年度から、向こう五年間に実施する過疎地域振興発展のための「後期計画」を作成した。

▼計画では、自然を活かした観光レクリエーション施設の整備、農産物を通じた地域間交流やオーナー制度の導入、農業の複合経営の導入・下水道計画策定などに取り組んでゆきたい。

うことでなく、あくまでも子どもに自主性はもちろん創造性を養うという意味から「家庭や地域に子どもをかえす」というのが本来的なねらいである。

▼現在の学校教育では体験学習を重視しており、月二回の休業日でもいろいろなことを直接体験できるように学校側に指示をしており、校長会などでは、どのように進めるか検討会を開くなどして、具体化して行く運びとなっている。

▼中学校の進路指導は近年になく話題になっており、特に来年度から増田高校に導入される「総合学科」について、これが報道された時には先生・生徒・父兄に不安があったようだ。

▼いまでは、肝心の生徒は割り切って考え理解をしていると聞いている。

▼都市進路指導研究会では、二年生を対象に「進路学習のための高校紹介資料集」を発行し、進路決定に不安のないよう配慮している。

スポット

議案審議



議案審議中の議員と傍聴者

今回は、提案された議案のなかから
補正予算と後期活性化計画に関する質疑に
スポットをあててみました。

一般会計補正予算(歳出)

公認スキー大会

補助金の性格を伺う

古谷議員 県スキー連盟公認の大会に補助金が措置されているが、村費補助基準に合致する補助なのか。

助役 この大会は参加者負担金もあつて運営されるが、村にとっては波及効果の大きいものと受け止めている。名称は補助となつてゐるが大会誘致のための負担経費の要素が強いものである。

草地整備補助金の

返還内容を伺う

柳議員 草地開発整備補助金返還の内容を説明願う。

農林課長 草地をスキー場敷地に転用したためであり、道路拡張分、グランジャースキー場布設、ジュネスII・III・IVの敷地などの分、一、五七七㎡分である。

ユニホーム購入は

すべてに行うのか

柳議員 教育費の特別備品で東小バスケットのユニホームを購入することのことだが、今後ほかのクラブに対しても、年次計画とかで買ひ与えてゆくのか。

教育委員会総務課長 その時々いろいろな形で要望・要求が出たとき、前向きに検討し、できるだけ手当てしてゆきたい。

ABA中継局建設の

負担金について

柳議員 朝日放送中継局建設に伴う、増田町からの負担金内訳はどうなつてい

るか。それは入金したのか。教育委員会総務課長 増田町の湯の沢・上中吉野・鍋ヶ沢・菅生の地区を対象に百七十九世帯分として、百九万六千円が入金された。

樺台上ノ山利用組合

補助金追加の理由を伺う

後藤議員 樺台上ノ山利用

後期活性化計画

前期計画の

反省が汲み取れない

後藤議員 前期計画では、おおよそ平成六年度ころまでには四千人を目指したい、としていた人口動向が、後期計画案では著しい過疎化現象の進行を鈍化させる、とある。

この表現は、前期で達成できなかったことを深刻に反省した姿勢が汲み取れないものだ。どうしてこういう表現になつたか伺いたい。

企画課長 計画書のなかに、現状認識と問題点の把握というところがあるが、そのなかでこれまで実施してきた過疎対策の反省を載せている。

組合補助金追加とあるが、その理由を伺う。農林課長 当初予算は設計が出来ていない時点での概算事業費で積算しており、事業実施にあつて積算した結果、農道新設に堆肥場を加味することなどや単価の上昇などもあつて、追加となつたものである。

また、前期計画では観光施設などの整備、人材育成や産業振興などによって、若年層の雇用拡大と定着化を図つて、とある。

後期計画で述べている鈍化とは昭和三十から四十年代の減少率よりも鈍化している、ということであつて活性化への意欲の鈍化ということではない。

後期計画実施の

財源対策は

後藤議員 後期計画にある事業を実施しようとする場合に財政的な事をどう考えているのか。

企画課長 公債費率などを見ながら事業実施を具体化してゆきたい。

視察報告

島根「あかぎ和牛の里」を訪ねて

議員 佐藤 岩 雄

議会で去る九月に、「保健・福祉・医療の一体化」によって寝たきり老人を三分の一に減らした、先駆的な敬老の町である広島県御調（みつぎ）町と「島根の赤来和牛の里」として全国に名を馳せた、島根県赤来（あかぎ）町を視察した。

生産から肥育まで一貫したシステムの導入

赤来町は、周囲を千メートル前後の山々に囲まれた高原地帯で、町の中心を国道五十四号線が縦断している交通の便には比較的恵まれているところであった。私たちは、小高い丘に建つ、肥育センターを最初に訪問、説明を聞いた。

あかぎ和牛は秋田にも導入されてる

元来、赤来町は牛の繁殖地帯であつて秋田などにも素牛として売られて行つたとのことであつた。

J A 雲南は、周辺十町の J A の合併だそうですが、昭和四十八・四十九年度に高効率畜産団地整備育成事業によつて肥育センターを建設、始めて町内産の子牛を地元で肥育しはじめた。センターでは、単に農家の子牛を買い支えるだけでなく常に品種改良の面でも研究をしているという。

地元産牛肉の販売システムも確立

一方、生産と消費の一体化を図る狙いで昭和六十年に J A 直営のステーキハウスを造り営業を始めたから、町内はもとより県外客からも好評を得て、昭和六十一年度の七十頭が平成五年は百二十頭を越す勢いで消費が伸びているという。

しかし、牛の部位ごとの消費のアンバランスから、

もも肉・バラ肉などステーキに向かない肉のストックが著しく増加してきたため、畜産振興補助事業助成を受け昭和六十二年に食肉処理加工に必要な機械器具を導入、全国でも珍しい和牛肉の加工に着手、研究に研究を重ねて、荒挽き・細挽き二種類のウインナー、プレスハム、スモークドビーフジャーキーなどの製品化に成功し、現在では贈答用などの注文に応じ切れない、とも言つていた。

我が村の畜産経営に期待する

農畜産物をめぐる情勢は国際化の波に洗われ生産地では先行き不安から大きく動揺してゐるなか、新しい道を求めて体質改善を図り生き残りを賭けた「あかぎ和牛」の生産から消費までの一連のシステムを見せられた思いであつた。我が村の畜産もいまだ

じっくり考えてみる時期にきているのではないかと。スキー場の整備も終わり、近く須川の宿泊施設もできるといふし、成瀬ダムも着工されるだろう。我が村への入り込み客も相当増えるだろう。いまこそ、農協が先頭に立つて子牛の生産から肥育、そして美味しい成瀬牛のステーキを、とそんな甘い夢を見ながら、赤来の町を後に次の目的地へ向かつた。



説明を受ける議員一行（赤来町にて）

福祉と医療の町

みつぎを訪ねて

御調町の概要

議員 高橋 楯 雄

御調町は、広島県の東南部に位置し、尾道市を始め四市二町と隣接する、人口八三六二人で六十五歳以上の高齢者が二〇四〇人、高齢化率二十四・四％という町であった。

昭和三十一年に七ヶ村が合併して誕生した町で、そので、気候は温暖だが耕作面積が少ない。しかし特産の串柿は全国に名声を博しているという。

企業誘致や福祉施設・文化施設などが整備され「文化の香り高い健康と福祉の町」という印象であった。

みつぎ総合病院

の概要

私たちが訪れた、みつぎ総合病院は、昭和三十一年に開設され数回の増改築を経て、現在は病床数二二〇、十五の診療科目を持つ総合病院であった。

医師が三人、従業員は三五八人、診療圏域エリア



リハビリにはげむ入苑者 (みつぎの苑にて)

人口は七万人、一日平均の外來患者は五七〇人という。その七割以上が町外の患者という、診療圏域の拡大する中核的役割を果たしている病院であった。

昭和五十三年には、第二次救急病院の指定を受けた。ICUをはじめCTや生科

学用自動分析装置、手術用顕微鏡の設置など最新設備の機材が導入された。また、多くの外來患者の待ち時間短縮のためデータのコンピュータ化を進め、カルテの自動取り出しや診察内容の打ち込みとデータバンクへの蓄積、医師の指

示による投薬の機械化もなされており効率良く診療を進めていた。

寝たきり患者の多い町からゼロの町へ

昭和四十年代には町内に在宅の寝たきり老人が五十から六十人くらいおり他に比べ非常に寝たきりの多い町だったという。

そこで総合病院を核に対策に取り組み、今では十九名となり老人人口に占める割合も一％以下に減少した。全国的にこの成果が注目され視察者も多いとのこと

で、私たちが先方の日程に合わせるため三ヵ月くらい待たされたの視察となったものである。

寝たきりは作られたものだ

町の取り組みは「寝たきりの多くは、作られた寝たきりである」との視点で、訪問看護(介護)、訪問リハビリを中心の実施したものであり、五十年代の前半からこの方法を続けているとのことであった。

多くの場合、脳卒中や整形外科疾患などで入院し、リハビリなどで何とか歩け

るようになって退院しても、その後のリハビリを続けることができない、又は昼間介護をしてくれる人がいないなどの「家庭での介護力の不足」、あるいは安易なオムツ使用により、オムツ失禁を繰り返す、やがて「寝たきりにさせてしまう」というケースが多い、とのことでした。

このような「つくられた寝たきり」予防のためとられた方法が訪問看護・訪問リハビリに代表される出前医療だった。

寝たきりゼロ作戦と出前医療

医療を家庭のなかにまで持つてゆく「出前医療」も最初からスムーズには行かなかったらしい。

人間関係のこと、他人に家庭の中を覗かれたくないなどの心理的なこと、福祉との壁などもあったようだ。

その後、行政部門である福祉・厚生課の仕事役場から病院内に移し、保健・福祉・医療を一体化した健康管理センターを併設し、病院長がセンター所長を兼務することとなった。

センターには保健婦七名、ヘルパー六名、栄養士一名、他にケースワーカーがおり必要に応じて病院の看護婦も加わるといったスタッフの体制となっていた。

退院後のケアも万全

退院間近になった患者についてケア会議で話し合い、担当保健婦が患者を訪問、その人の状態把握と接触によって信頼関係を作るなどして、退院後のケアのための訪問を前提とした対策が取られる。

退院後は必要に応じて定期的な訪問看護とリハビリ指導をしている、とのことであった。

まさに福祉の町

御調町

この出前には、保健婦とヘルパーあるいは保健婦と介護福祉士と一緒に訪問、家の中にスロープを作ったり手すりを取り付けるなどのことまでやっている、ということであった。

御調町には県立の「ふれあいの里」という総合福祉団地もあって、各種の福祉施設が整った、まさに全国に誇れる福祉の町であった。

私をひとこと

活発な議会運営



台高橋 輝彦さん

村の行政について何も知らない私が、議会に対して意見を述べるのは誠に恐縮ですが、村に住む若者として議会に望むことを書きたいと思います。

それは、我々村民が関心を持つような活発な議会運営をしていただきたい、という事です。我々がこの東成瀬村で、より良い生活を営むうえで大切な案件を審査し、可否を決定する場所、すなわち村の最高機関としての議会であり、その中でお互いに意見をぶつけ合いながら村を明るく方向に持って行くという人々が、議員の皆さんと思っていました。しかし議会だよりを見る度にいつも思うのですが、一般質問を見てみると質問する人は大体いつも同じ人

で、ほかの人は黙っているような印象を受けました。これでは活発な議会運営どころかマンネリと言われ、しょうがないのでは。村民の代表であり、また代弁者であるはずの議員の皆さんは、この現状をどのように考えておられるのでしょうか。何も判らないのに生意気なことを書いてしまいました。が、活発な意見や質問が飛び交う議会を創ることを祈念して、私のひとことといたします。

- | | |
|--------|--------|
| 議長 | 高橋 東 |
| 副議長 | 古谷 正久 |
| 議員 | 佐藤 正次郎 |
| 佐々木 勇治 | |
| 後藤 作 | |
| 佐々木 朋文 | |
| 柳 邦夫 | |
| 谷藤 東太郎 | |
| 佐藤 岩雄 | |
| 鈴木 圭作 | |
| 高橋 清 | |
| 鈴木 秋雄 | |
| 高橋 新作 | |
| 高橋 雄 | |

昨日はアメリカ産のリンゴが上陸した。これでほとんどの農産物が解禁となったが、農業にも夢が欲しいものである。十二月定例会も二十日からの三日間で終わった。今年には統一地方選挙・参議院議員選挙の年である。村の活性化を期待し、今年も良い年であるよう祈る。(委員・高橋雄雄)

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

採択となった

請願・陳情

▼入院給食費の助成に
秋田の医療と福祉を良くする会代表 柏谷武志 他

▼介護休業・短時間勤務制度の早期法制化を求める意見書
採択に関する陳情
・連合秋田湯沢雄勝地区連絡会議長 加藤忠一

▼法務局の増員に関する陳情

・秋田地方法務局支部湯沢分会長 京屋正弘
▼はり・灸・マッサージの健康保険に関する陳情
・横手市福祉治療、鍼灸マッサージ師会 会長 菅谷洋二

(秋田県知事へ
意見書を提出した)

(右の三件について、
国の関係省庁などへ意見書を提出した。)

趣旨採択とした

請願

▼平成七年度市町村補助金増額について
・秋田県商工会連合会
会長 三浦兼吉 他

▼ガット合意認定の再交渉と新食糧法を撤回し食糧制度の充実改善を求める請願
・農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤長右衛門

不採択とした 請願

▼来年度増田高校に設置が予定されている総合学科に伴い廃止される農業科・普通科の存続を求める請願
・地域から学校を考える会
代表者 神原修三

謹賀

新年

今年もよろしく
お願いします

編集室

新年おめでとう
ございます
寒暖の差の大きいこのごろの気候だが、あまき大雪にならなければ、と願っているところだ。
一年に三人もの総理大臣が変わる激動の前年だったが、そろそろ落ちついて景気対策に取り組んでもらいたいものである。
冷害による米不足から一転しての大豊作である。
国をあげ復田運動を進めた前年を思い出す。
又々、減反の押し付けである。農家はどこに視点を置いて取り組めば良いのであろう。